

熊谷市保有文書量調査及び削減に向けた手法検討支援業務委託に関する
公募型プロポーザル競争 質問回答書

令和8年4月10日

No.	資料名 頁 項目	質問内容	回答
1	実施要領 5 参加資格	参加にあたり、提携企業との共同事業体（コンソーシアム）としての参加は可能でしょうか。	<p>提携企業も含め、熊谷市保有文書量調査及び削減に向けた手法検討支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下、「要領」という。）の「5 参加資格」を満たす場合は差し支えありません。ただし、5(7)については、共同事業体として参加する場合、構成員のいずれか1社以上が当該要件を満たしていれば参加可能です。</p> <p>なお、共同事業体として参加する場合、要領の「7 参加申込手続」の(1)ア①は代表企業が提出し、同②～⑤については代表企業が提携企業分も合わせて提出し、同⑥については、代表企業が提携企業の役割分担を網羅した全体図をまとめた上で提出してください。</p> <p>なお、申込の際にはコンソーシアム協定書等、結成が確認できる書類（様式は任意）を添付してください。</p>